

# 油谷町長選挙 油谷町議会議員補欠選挙

## 投票日 12月5日



一票に誇りと自覚と責任を

平成五年十二月二十六日で任期満了となる油谷町長選挙と欠員になっている油谷町議会議員の補欠選挙は、いずれも十一月三十日告示され、十二月五日に投票が行われます。

この町長選挙は、二十一世紀へ向けてこれから四年間、私たちの日々の生活に直接関係する町政を担う代表者を選ぶ最も身近で大切な選挙です。また、油谷町議会議員補欠選挙は現在欠員となっている油谷町議会の二議席に対して行われるもので、任期は平成七年一月二十九日までとなります。

豊かで住みやすいまちを築くのは私たちみんなの願いです。それには、私たち一人ひとりが明るく、正しい、きれいな選挙で、私たちの代表を選ばなくてはなりません。義理や人情で選んだり、おどさ

れて貴重な一票を使うようなことがあってはなりません。

買収などの悪質な選挙違反をはじめ、事前運動、文書違反その他の選挙違反を一掃し、私たち一人ひとりが明るい公正な選挙の実現に向けての強い自覚と責任をもって、投票に総参加しましょう。

### 【投票できる人】

満二十歳以上の人で、住民基本台帳に引き続き三ヵ月以上登録され、選挙人名簿に登録されている人。

### 【投票日の投票時間】

投票できる時間は午前七時から午後六時まで。配布される入場券を持って時間内に投票所へ行きましょう。

### 【即日開票】

投票の終了した日の午後七時三十分から開票が行われます。

### 不在者投票が

できます

やむを得ない用事や旅行、病氣、出産などのため、投票日当日投票所に行けない人は、不在者投票ができます。また、郵便で不在者投票用紙等の請求をされた場合は、十一月二十九日から不在者投票用紙等の交付を始めます。(不在者投票用紙の請求は、十一月二十九日以前でも受付しています)ただし、不在者投票は告示日以降でないできません。

### 不在者投票の期間

十一月三十日(火)から十二月四日(土)まで  
午前八時三十分から午後五時まで

### 不在者投票受付場所

油谷町役場・宇津賀支所・向津具支所

不在者投票に必要なもの  
印鑑